



## 九州柳河精機株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2017年4月1日から2020年3月31日までの3年間

### 2. 内容

#### <目標1>

仕事と育児の両立支援に関して、従業員代表とともに利用しやすい制度の見直しを行うとともに、対象となる労働者が安心して活用できる体制を構築する。

#### <対策>

##### ● 2017年4月～

労働協約の見直しに関する労使協議を開始→全体見直し  
男性の育児休業取得推進に関する啓発活動  
時間単位の看護休暇制度の周知

#### <目標2>

男性・女性に関わらず、育児を促進するための環境整備を行う。

#### <対策>

##### ● 2017年4月～

所定外労働時間及び年次有給休暇の取得実績管理強化  
(労使委員会の活動継続、有休1人年15日の取得)  
育児親世代の育児にまつわる所定外労働制限・短時間勤務の  
制度周知

##### ● 2017年4月～

仕事と家庭生活の両立について、従業員の困りごとに関する相談窓口  
の活動を継続する(総務課に設置)